



第16回「東京湾 IRC インショア・レガッタ」

帆走指示書

(SAILING INSTRUCTIONS)

【NP】の表記は、艇による抗議の根拠とならない規則を示す。(RRS 60.1の変更)

1. 適用規則

- 1-1 本大会には「セーリング競技規則2025-2028」に定義された規則が適用される。
(以下、規則またはRRSと略する)
- 1-2 本SIは2026年10月10日(土)09:00から外洋東京湾のホームページから入手できる。外洋東京湾 URL <https://jsaf.tokyo>
- 1-3 IRC規則2026を適用する。IRC規則21.1.5(d)および(e)の適用に関して、本レガッタは連続した日に行なわれる艇に搭載するセールを変更することはできない。
- 1-4 JSAF外洋特別規定2026-2027インショアレース用特別規定付則B及びOSR国内規定を適用する。
- 1-5 【NP】Y旗の掲揚の有無にかかわらず、レース参加者全員が個人用浮揚用具を常時着用するものとし、着用していない艇はRRS60. 2により抗議される。
- 1-6 RRS20の障害物タックが必要な場合、艇はタックするためのルームが必要であること、または声かけに応じることを腕で信号することが出来る。

2. 競技者への通告(オンライン公式掲示板)

- 2-1 浦安マリーナ・クラブハウス内に設置する公式掲示板に掲示するとともに、9月1日(火)09:00より外洋東京湾ホームページ内(以下「ホームページ内」という)のオンライン公式掲示板に掲載する。ホームページ URL <https://jsaf.tokyo>
NoR3.コミュニケーション参照。

3.SI 帆走指示書の変更

- 3-1 SIに変更があった場合は、レース開催日の08:00までに SI.2のオンライン公式掲示板および浦安マリーナの公式掲示板に公示する。
- 3-2 SIをやむを得ず海上で変更する場合は、予告信号までに本部船にL旗を掲げ口頭で変更の内容を伝える。
- 3-3 NoRとSI の間で矛盾があった場合、当SI を優先する。

4.陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、浦安マリーナのクラブハウス前にあるポールに掲揚される。

5.大会の日程

- 5-1 2026年10月31日(土)、11月1日(日)の2日間。
- 5-2 10月31日(土)第1レースの予告信号の予定時刻 10:25。
その後のレースは第1レースに引き続き行う、但し15時以降の予告信号は発しない。SI.5-4 参照。
- 5-3 11月1日(日)レースの予告信号の予定時刻 09:55。
前日のレースに引き続き行う。但し、14時以降の予告信号は発しない。
- 5-4 その日行うレースの数は NoR(レース公示)10.大会日程 レース数 10-5~10-7 参照。
- 5-5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分前までに、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6. クラス IRC クラス、但しグループ分けする場合がある。

7.レースエリア

- 7-1 東京ディズニーシー沖。

8.コース

- 8-1 上・下ソーセージ・コース4レグ(コース図参照)。
- 8-2 1レグの距離は約0.5マイル~1.5マイルとし、その日の風速等によってレース委員会が決定する。

9.マーク・バイ

- 9-1 コース図のマーク・バイ1、2は【黄色円筒形バイ】とする。
- 9-2 予備のマーク・バイは【三角形のオレンジ色バイ】を使用する。

10.海上チェックイン

【DP】【NP】レース参加艇はその日の最初のレースのスタートの予告信号の5分前までに、L 旗の掲揚された本部船のスターン近くを通過し、艇名の確認を受けること。その後、毎回のレース毎の必要はない。

11.スタート

予告信号	JSAF クラブバージ旗掲揚	音響 1 声	5分前
準備信号	P、I、Z、 I と Z、またはU旗掲揚	音響 1 声	4分前
準備信号の降下		長音 1 声	1分前
スタート	JSAF クラブバージ旗降下	音響 1 声	0

- 11-1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。
- 11-2 予告信号は JSAF クラブバージ旗とする。
- 11-3 全艇同時スタートとする。
- 11-4 スタート・ラインは外洋東京湾クラブバージ旗を掲揚している本部船のオレンジ旗を掲揚しているポールと、スタート・マークとのコース側の間とする。スタート・マークは SI9.に示す。

12.コースの次のレグの変更

- 12-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
- 12-2 更にマーク・ブイを移動する場合は元のマーク・ブイを所定の位置に設置する場合がある。
- 12-3 マーク・ブイを移動する場合は予備マーク・ブイを使用する場合がある。

13.フィニッシュ

- 13-1 フィニッシュ・ラインは外洋東京湾クラブバージ旗を掲揚している本部船のブルー旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークとのコース側の間とする。フィニッシュ・マークは SI9.に示す。

14.全艇のレース・タイムリ・ミット

- 14-1 スタート後120分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。(これは規則35、A4及びA5を変更)。

15.マーク1タイム・リミット

- 15-1 レースにおいて第1上マークを30分以内に1艇も回航できなかった場合は、そのレースを中止する。

16.ペナルティの制限 1回転ペナルティ

- ゾーン以外における規則第2章違反のペナルティは1回転とする。(これは規則44.1を変更)。

17.審問要求

- 17-1 審問要求書は浦安マリーナの陸上本部で入手できる。また、ホームページ内の本大会特設ページ内に掲載する。URL <https://jsaf.tokyo>
抗議、救済要求は、その日の最終レース終了後60分以内にメールで陸上本部に提出すること。審問要求書提出アドレス race@jsaf.tokyo
あるいは浦安マリーナの陸上本部に提出することもできる。(これは規則60.3を変更)。
- 17-2 審問の場所、時間については、陸上本部及びホームページ内の公式掲示版に公示する。
- 17-3 レース委員会またはプロテスト委員会及びテクニカル委員会による抗議を規則60.2(b)に基づき艇に通告するために、抗議の掲示を陸上本部の公式掲示板及びホームページ内の公式掲示版に公示する。
- 17-4 抗議の意思を表した艇は、そのレースのフィニッシュ後、本部艇にその旨通告しなければならない。
- 17-5 海上での抗議・救済要求以外の審問要求、および最終日の審問の再開の要求は、それを知ってから30分以内とする。

18.帰着申告

- 18-1 フィニッシュをもって帰着申告に代える。
- 18-2 【DP】リタイヤした艇およびフィニッシュしなかった艇は速やかに海上レース本部に連絡すること。SI23参照。

19.装備の交換、修理の報告

- 19-1 【DP】艇に損傷が発生し、修理・交換が行われた場合、当該艇はその修理・交換がレーティング証書の数値を超えていないことを証明し、テクニカル委員会の確認が必要となる。

20.インスペクション並びに体重測定

20-1 【NP】本大会はレース前に体重測定は行わないが、IRC規則22、4、2証書に記載されたクルー人数×85kgのクルー重量を超えてはならない。

20-2 テクニカル委員会はインスペクションとして抜打ちに艇の計測やセール測定、体重測定を行う場合がある。

21.本部船 運営艇（レース運営艇の標識は次の通りとする）

21-1 本部船 外洋東京湾クラブバージ旗を掲揚したモーターボート。

「艇名 」色 艇種「 」 フィート。

21-2 マークボート兼ジュリーボート 外洋東京湾クラブバージ旗を掲揚したモーターボート。

「艇名 トップラン 」白色 艇種「ヤンマー」 24フィート。

22.行動規範

22-1 競技者及び支援者は、主催団体・レースオフィシャルズからのあらゆる合理的な指示に従わなければならない。従わない場合、不正行為にあたることもある。ここでいう「不正行為」とは規則69にいう不正行為を指す。

23.レース委員会の設置

本大会のレース委員会は浦安マリーナ内のクラブルームに設置する。

開設時間 10月31日（土） 8:00～17:00

11月 1日（日） 8:00～17:00

陸上レース本部（浦安マリーナ）連絡先：

携帯 090(1431)7989

メールアドレス race@jsaf.tokyo

海上レース本部電話番号：（本部船） 080(6513)3724

海上レース本部国際VHF： 74チャンネル（本部船、マークボート）

公式掲示板（ホームページ） <https://jsaf.tokyo>

以上

JSAF加盟団体外洋東京湾

下記ページ コース図

コース図

コース： スタート→1→2→1→フィニッシュ
各マークは、ポートに見て回航する。

